

第3回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成23年8月24日(木) 午前10時～
場 所 神岡支所3階 大会議室

出席委員(13名) 齊藤博伸、齊藤兼光、佐藤康晴、進藤純雄、鈴木和栄、竹原健子
藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、渡部聖登、齊藤由紀、工藤昌子
佐藤美紀子

欠席委員(3名) 石山美恵子、今 裕子、小田原 博

1. 開 会 市民サービス課 参事 伊藤利之

本日はお忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただいまより平成23年度第3回地域協議会
を始めさせていただきます。最初に鈴木会長よりごあいさつをいただき
ます。

2. 会長あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

おはようございます。急に涼しくなりまして体調を崩す方もおられる
ようです。

7月でしたか、集中豪雨というか大変な雨と洪水がありまして、当地
域でも、家屋への浸水など大変な被害があったようですけれども、何し
る急な増水でありまして、その時に私も堤防に行ってみたりしてしまし
たが、見ている間に水が増えていくのがわかりました。ただ避難勧告と
か出ているよということの後で聞きました。広報車でも回っておしまし
たが、なかなか聞き取れなかったというのが現実のようで、堤防にはた
くさんの人が、来ていましたので、堤防に皆さん避難してきたのかなと
思いました。これから先のことはわかりませんが、ここ4～5日連日の
ように洪水注意報とか場所によっては警報、雷注意報とか出ていますの
で、皆さん気をつけてほしいと思います。

前回の5月から3ヶ月ぶりの協議会ですけれども、やはりその間にか
なりの資料がありますので、今日はスムーズに進めるよう皆さんからご
協力していただきたいと思います。

3. 支所長あいさつ 神岡支所長 鈴木直樹

本年度、第3回目の地域協議会をお願いしましたところ、委員の皆様
には、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

地域協議会は、年6回開催することになっており、本年度3回目の開
催となりました。この後、10、12、3月頃をそれぞれ開催予定とし
ています。事務局では、極力順守するよう努めたいと思っております。

さて、本日の協議会でご審議いただく案件は、本年度全体事業の進捗
状況の報告として、地域予算事業に関して2件、地域づくり事業の補

助金申請に関して5件です。

詳細につきましては、お手元に配布された資料のとおりであり、地域
枠予算事業の実施計画等についてのご協議をお願いするものであります。

また、北神小学校、校舎の利活用に関する「大仙市への提言」に対する
回答についての報告等がされる予定となっておりますので、この点に
ついては十分にご審議をくださるようお願いいたします。

前回の第2回地域協議会以降の神岡支所管内の主なる動きについて申
上げます。

5月12日(木)、ボランティア団体「さくらの会」29名と大仙市神
岡支所職員23名による中川原クリーンアップ作業を実施しております。
「さくらの会」会員は、中川原グラウンドと中川原グラウンドから神宮
寺嶽下までのフットパス散策路周辺を、職員は新道から旧北越ヒューム
管工場跡地までの旧国道(通称がんどうばやし)の沿道を中心にクリー
ンアップいたしました。昨年と同量相当のゴミを回収いたしました。

5月13日(金)、JR奥羽本線鉄道横の添架管の漏水のため、午後か
ら補修工事を行いました。作業終了後、通水を再開いたしましたが、流
速や水圧の変化で濁水(赤水)が発生し、給水家庭の方々にご迷惑をお
掛けしました。被害対象区域は、新道、新丁、裏町、下町、館の北、そ
して福島、宮田、大坪、駅向、荒屋、本郷、下町、ビュータウン嶽、の
町部地域で、苦情の件数は24件ありました。濁水時間が長時間にわた
らなかつたことが幸いしたことでありますが、多くの住民の方々にご迷惑を掛
けましたことについては申し訳ないと思っております。この後とも一部
の住民の方にご不便と不安を与えたことについては対応していきたいと
思っております。

東日本大震災に関する取り組みについては、前回の協議会の席上、概
略的にご報告いたしました。

4月7日、東日本大震災の被害者で大仙市内の親類、友人、知人宅に
避難された4世帯に、大仙市では、見舞金を差上げた旨の報告をしま
したが、その後、8月4日にも追加分の見舞金を2世帯へ市長に替わり
私がお届けしています。最初は4世帯でしたが2世帯は帰られたので、
見舞金の支給対象にはならなかったということです。3月11日の地
震発生以来、様々な支援物資の提供や募金による財政的支援、そして4
月18日からは岩手県遠野市内にボランティアの活動拠点「だいせん
応援ハウス」を開設し、市職員、大仙市消防団員、数多くの大仙市民が交
代で、被災地の復旧作業等の支援活動を行いました。この支援活動は、
6月17日までの2ヵ月間にわたり続けられ、神岡支所からも応援ハウ
スなどに8名支援活動に参加しており、消防団員も4名が活動に参加し
たことは既に報告済みですが、市民ボランティアは、8月に入った現在
も募集中であり、大仙市社会福祉協議会が窓口になり受付中です。なお
活動場所は、陸前高田市の市街地中心に変更となりました。活動期間は、
10月15日(土)までとなっています。前回と違って交通、食事、宿
泊のすべてを自分で確保、調達することになります。
よろしくご応募くださり、支援活動にご協力をお願いいたします。

5月17日(火)午後1時05分に北楯岡地区で、農作業小屋から出火し、木造一部二階建て住宅284㎡と小屋1棟を全焼しております。午後2時34分に懸命の消火活動により鎮火しました。広域消防署員延べ38名、消防車8台、消防団神岡分団員延べ39名、本部車1台、ポンプ積載車5台が出動しました。幸いにも人的被害はなかった訳ですが、隣接する住家、非住家の部分焼7棟とビニールハウス2棟を焼失しています。

消火活動中に、火の粉を目に入れ、負傷した消防団員一名、症状は快方して完治したものの公務災害の対象となり、手続きをいたしました。

8月7日(日)午後6時40分に上高野地区の雑木林で、林野火災が発生し、10アール(1,000㎡)焼損しました。午後7時34分に鎮火しました。原因は、警察、消防の双方で現場検証中です。この火災で、広域消防車3台、署員16名、警察車両1台、警察署員7名、消防団ポンプ積載車3台、分団員延べ23名が出動しております。

6月24日の大雨による洪水被害について、概要をご報告します。23日の夕方からの大雨で、各河川の増水に伴い、内水氾濫による住家等への浸水、道路及び水田への冠水などの被害が、各地で発生しました。24日(金)の午前8時には、大仙市水防本部を設置し、8時20分に神岡地域の全域、1,775世帯が避難勧告発令の対象となりました。

正午には、神宮寺で観測史上最高水位の7.74mを観測し、昭和18年の観測開始から最高値となりました。

7月11、12日にこの度の水害で床上浸水等の被害を受けた羅災世帯に対し、大仙市から災害見舞金を交付いたしました。内訳は、床上浸水3件、床下浸水10件、事業所及び非住家8件の合計21件分の51万円です。その他に、秋田県や日本赤十字社の見舞金制度があるそうです。

神岡支所管轄でも、中川原公園内のグラウンドやサッカー場、グラウンドゴルフ場の災害復旧事業費で対応することになり、中川原グラウンドは今シーズン使用できない状況です。

日付は前後しますが、7月1日に社会福祉法人あけとおりが、旧保育園跡地にテnderランドリーファクトリーを開設いたしました。これは、障害福祉サービス事業所として障害者が、家以外にも居場所をみつけ安心して働ける、家族以外の人と交流を持ちたいと思う職場です。作業内容は、クリーニングでおしぼりの洗濯や私物の洗濯が主な業務で、月曜から金曜日の午前10時～午後3時半までとなっております。店員は45名です。

7月9日(土)は「東京嶽雄会」の定期総会が東京有楽町で開催され、市側から久米副市長と私、大野・竹原両議員、高橋JA担当理事の5人が出席いたしました。

総会の前に「羽州街道一神宮寺、北楯岡を通過した人々」と題して相馬登氏から講話がありました。相馬氏は、八石出身のご子孫で、現在は東京農業大学の講師を務められており、秋田歴史と文化の会代表者でもあります。

その後、事業や会計報告、市政報告、懇談会が行われました。出席者

は31名で、会員数の半数弱の出席率で、年々参加者が減っているということでした。また会員の高齢化で年々参加者は減っています。また、会員の高齢化で先細り状態になっているため、若い会員の加入をお願いしたいものだと言われてきました。それぞれの家族からも東京在住の親戚等がおられましたらご紹介いただいたら大変ありがたいなと思っております。

8月14日から21日までの8日間、横浜商科大学硬式野球部が夏期合宿のため、かみおか温泉「嶽の湯」を利用させていただきました。14回目となる今回は、63名の全部員が参加しました。

その他に成城大学が八乙女に、大正大学、聖和大学、ウェルネス専門学校が協和、立教大学、学芸大附属が太田と大仙市の宿泊施設や野球場を利用して合宿を実施しています。

毎年行われています農業体験学習ですが、8月31日に神岡に来町する予定です。今年は横浜市立宮田中学校から3年2組の子どもさんたちが31名ほど来るということで、受け入れ農家も、竹原修悦さん、齊藤亘さん等含めて6名の農家の方で、31人を受け入れるということですので、合わせてそれもお報告しておきます。

以上で報告とお知らせを致しまして、開会に当たってのあいさつに代えさせていただきます。

伊藤 参事 このあと会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いします。

鈴木 会長 それでは会議をはじめます。
本日、石山委員、小田原委員、今委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、齊藤兼光委員と齊藤博伸委員にお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題1 地域予算事業について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

- 地域予算実施計画の進捗状況について
- 地域予算活用申請並びに地域づくり事業補助金交付申請の内容について
- みどりの会のチェーンソー購入について
- 神岡南外花火大会の神岡庁舎駐車場の仮設トイレ設置について

鈴木 会長 だいぶ量が多い訳ですが、地域予算について説明いただきました。私のほうから一つ、北檜岡の剪定バサミですか？

今野 副主幹 剪定バサミは昨年、郵便局からいただいたので、エンジンチェーンソーです。それを購入できなかいかなという相談をいただきまして、こちらの方で管理がなかなかできないもので、実際に使われる方から管理していただければと思い、

補助金もですが、100%の助成することができない現状です。9割位ならば、会の方に負担がかからないのではないかと検討させていただいたところです。その点については皆様からご協議いただければと思います。

鈴木 会長

補助の割合というのは、100%ではまずいということですか。

小林 課長

特に100%ではまずいということはないと思います。会の方にも毎年、補助を出しておりますので、そちらの方の絡みもあると思いますので、例年の補助では買えないという額のようなようですので、上乘せという訳ではないのですけれども、そこと重複するような形になりますので100%でなく90%というように考えたところがございます。必ずしもダメということではありません。

藤井 委員

桜の会でも希望したら、「危ないからだめだ」と言われました。みどりの会の方では常時それを備えておいて管理していくという形の方がいいのではないかとということでしょう。建設課にあるからどうぞということでしたが、素人はあんまり使わない方がいいと思うのですが、北檜岡の方では、みどりの会がどの程度のことをやるか、大きい木で、枝10センチ以上であれば、チェーンソーの方がいいと思います。管理がうまくできればいいのですが。建設課から借りることはできないのですか。

小林 課長

みどりの会からの要望として、チェーンソーは今借りて使っているのでみどりの会で、チェーンソーが欲しいということでした。今、藤井委員がおっしゃったように、チェーンソーそのものは非常に危ないので、さくらの会さんにはまずあまり使わないでという話はしたところなのですが、みどりの会ではいつも使っているということで、年に何度も借りるよりだったら、会のものとして買いたいという要望でした。私共としても、さくらの会、みどりの会とも本当に地域のために頑張って下さっているボランティアグループですので、できるだけ協力はしたい、要望に応えたいと思っているところでございます。

鈴木 会長

これをみどりの会とさくらの会どちらも使えるようにできないですか。桜の木の数は絶対的にさくらの会のほうが担当する数が多いと思うのですが。

齊藤博伸委員

チェーンソーは、確か講習とか受けないと使われなかったのではないのでしょうか。免許とか講習とか。みどりの会はボランティアグループとしてボランティア保険に加入していると思うのですが、チェーンソーとか草刈機械での作業の事故というのは、ボランティア保険とか該当しないということを知っていただければと思います。

藤井 委員

みどりの会の方はボランティア保険に入っているということですが、さくらの会は入っていないので、本当に怪我されれば困るから言う意味では、よく小林課長に、「危ないから無理しないでくださいよ」と言われますが、その辺は我々ボランティアでありますから、齊藤委員が話されたような危険性があるとすれば、買って与えて怪我をされたとなれば、事故が起きるときは起きるのですが、その辺のところ難しいですね。

鈴木 会長

みどりの会は使い慣れた方がいると思いますが。草刈機もボランティア保険の対象にならないとすれば、北檜岡の方は児童の見守りその程度のものですか、対象になるというのは、道具を使えばだめだということですね。

齊藤博伸委員

脚立から落ちたとかは対象になるかと思うのですが、チェーンソーとか草刈機械とかは。

鈴木 会長

さくらの会と一緒にやるというのは決められないものですか。

小林 課長

この件に関しましては、事故ということで、心配していたところですが、さくらの会の方にはやめた方がいいのではないかと、みどりの会に関しては借りて

やっているという状況で、それが、好ましい状況なのかという、そうではないと思います。本来であれば、この庁舎にいる作業員が切るのが一番いいことだと思うのですが、作業員の人数も減ってきて、予算も減ってきている状況なので、手が回らないというのも事実です。ただ、今私も齊藤委員から聞くまで、チェーンソーがボランティア保険の対象にならないという認識がありませんでした。もし対象にならないのであれば、やはりその部分については、業者とかで、また別箇に地域枠予算がかかるかも知れませんが、直営の作業班にお願いするか、もしくは地域枠予算を使って業者さんにお願いするかそういう風なことにしなければならないと思います。うちの方で調査不足で、私はボランティア保険に入っているの、対象になるという頭しかなかったの、すみません。チェーンソーのほうは、みどりの会の方にお断りする方向でいきたいと思いますが、どうでしょうか。

鈴木 会長

他から借りてやるとすればそれはいいのでしょうか。

小林 課長

あくまでもチェーンソー作業はやらないということで、市の直営の作業員にお願いするか、業者にお願いするという形で、話したいと思います。

鈴木 会長

おそらく、それは自分たちの責任でやるからと言ってくるかと思いますが・・。どうでしょうかみなさん。ボランティア保険難しいものですね。エンジン付きの草刈機が対象にならないからと言ってまさか今から鎌を持ってやれとは言えません。特にチェーンソーの場合は中でも危険な部類に入りますから。

藤井 委員

北檜岡の方はずいぶん大きい木を切っているのですか。

鈴木 会長

桜と言えば、北檜岡の外れにある桜とか、運動場の方のとか。

藤井 委員

神宮寺の方は高所作業車を使ってやるのですから、あれこそ大変です。けども、チェーンソーはほとんど使わないでやります。下の方は自己責任においてチェーンソーを持っている人にやらせているわけです。責任はその人にとってもらうような形で私も一心同体でやるのですが、「危ない」と行政に言われると危ないということも確かですけれども、慣れているので、私の方はチェーンソーについては心配しないですが、ただ誰でもできるという訳でもないのですから、やはり、行政の方の相談としてももう少し考えてみてはどうですか。買わない、すぐにだめだという意味ではなく検討してもらえればありがたいと思います。

鈴木 会長

北檜岡の人も保険の認識はないと思います。ボランティア保険非常に難しく、側溝掃除は3町内でやっていますけれども、ところがある時アレルギー持っている人が蜂に刺されたのです。それは対象にならないということでした。この話をさくらの会、みどりの会に報告していただきたいと思います。

このほかにもたくさんありますので、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

今野 副主幹

神宮寺小学校で研修会がありました、これは神宮寺小学校だけでしたか。昨年は教育研修会だったのですけれども、今回は研修会ということで、お話しあったのは、神宮寺小学校だけです。予算的には同じくらいの金額で、北神小学校、平和中学校も対象になっておりますので、今後あるようでしたら補助していきたいと思っています。

鈴木 会長

この前北神小学校、と神宮寺小学校合同で親子レクレーションそういうものをやりたいから、この中から出してもらえないかという話がありましたが、こちらに届いていないでしょうか。

今野 副主幹

その件に関しましては、今野PTA会長さんからお話しをいただきましたが、

口頭でいただきまして、特別このくらいの経費がかかりそうだとか、具体的相談はなく過ぎてしまいました。事前にお話しはありました。それで地域枠予算の方から、それは可能かと思われるので、そういう企画書なり提出していただければというお話しは通しております。

齊藤兼光委員

この地域枠予算の関係ですが、地域協議会はそれなりに、各地域に理解されてきていいなと思って見えています。中身についても金額もそんなに大きくないし、出されている内容もなるほどというものもあって、相当理解されているので、基本的には賛成ですが、疑問に残るのが、反対ではないのですが、残月花火に対する20万円の交付なのですが、昨年も言ったようにこのように出されてきて、多分来年以降も出される感じがします。反対ではないのですが、少し考えます。

ついでではないのですが、一つは水害の関係ですが、支所長さんの丁寧な説明で分かりましたけれども、やはり中川原グラウンド野球場の関係です。草野球、朝、晩、土日に係らず、ひっきりなしに練習していて、大変不便を感じているので、来年と言う話になっておりますが、早急な手当をしていただきたいと要望しておきたいと思えます。その他のグラウンドゴルフ場、水害の関係で、新道の岡橋に通じるところもかなり危険な状況だと思います。そこら辺どうなっているのか聞きたいと思えます。

それから中央公園ですが、これも指定管理になったからということではないのでしょうか、池に子どもが入るのは非常に楽しい訳です。この通り暑いので、三日通いました。親子連れがとても楽しそうに遊んでいます。この水が非常に汚れているのです。毎日とはいかないまでも、やはり2日～3日に一回水を取り替えれば衛生上いいのではないかと思います。それから花の関係ですが、これも地域枠予算が出ているのですね。大変残念ながら、やはり水枯れの関係で相当だめになっているのです。たまたま荒屋の老人クラブもあそこ植えたのですが、このとおり暑いものですから、横にポリタンク、ジョウロ5個置いているのですが、延べ4日間水かけをしたのですが、やはり焼石に水で、効果がありませんでした。タンク一回にジョウロでだいたい35～40個分はとれるのですが、二人で2時間かかります。大変な作業でした。結果的には消滅しているので、建設課にも言ったのですが、あの近くの蛇口があれば、あとホースがあれば、よほど水かけも楽になるなと思えます。熱中症の関係もあるので、このような状況だということをご理解いただきたいと思えます。

鈴木 会長
鈴木 支所長

これに対して答えとかありましたら。

この前の水害の件につきましては、地域の方、床上浸水、床下浸水該当者だいたい決まってきております。今回は先ほども報告したとおり、昭和18年の観測以来だということ、水つきは生じるということは十分承知してはいたのですが、ただ今までの水害と比べると、逆に水の流れは変わったのかなと、ご承知のとおり一部、築堤ができていない部分に逆に大型土嚢をおいたことによって川幅が狭くなって、そこから勢いよく流れて入ってきたと内水氾濫ですか、そのため別の被害が生じたというようなことが想像されます。我々も専門家でないので、こうですよという断言はできませんが、この件については地域の方々も国交省に対してこの後どうしたいのか、どうするのかをふまえた意見、陳情とか強い意味の要望でなく、話し合いをしたいというソフトな形で面談をする機会を得まして、お話してきたわけですが、聞いた現段階では交渉が進展していない、それが一番大きい原因で、それが進めば、築堤も進むだろうと

ということですが、被害者の皆さんからすれば、それが、進まないからこれまで、こうなっているのではないかということで、だからそれができないのであれば、別のことも考えてもらえないかということで、逆提案で被害に遭っている方を移転させてくださいという話しをしたらしいのですが、残念ながら、国交省ではそれは認められません。あくまでも築堤を完成させるという気持ちが強いようで、現段階ではこの先どうなっていくか、あの土嚢も準備したことで、それらの対応も早くしてもらおうということをお願いするしかないのかなど。当然交渉が早く進んで、解決してくれればいいとは思いますが、そういう意味で、実際に被害に合った方々には理解をしてもらいながら進めていきたいと思っております。

岡橋につきましては災害の認定を受けることになっております。横の道路は道路から勢いよく後川に落ちていったガードレールを含めて、壊れてしまったと、今までにないような水の流れが発生した訳ですけれども、やはりこれもさっき言った話の件かなと思われま。その件については災害の認定をうけてこの後作業していくということでもあります。中川原グラウンドについてもそのようなことでありまして、犬の散歩程度の利用は可能ですが、実際の本来の野球をやるという施設としての活用は修復できない限りお待ち願いたいと思っております。

花壇の件ですが、私も見に行った時、水をいれるためのポリは大きいものを置いたのだなと思ったのですが、それがこんなに頻繁に利用しなければならぬ状況になるというのはちょっと想定していなかったものですから、植えるところまではよかったです、植えてからの管理はつめが甘かったかなと言うところでございます。冬場になると豪雪、夏場になると大水か干ばつかという本当、最近の気象を考えますと、天を見てつい恨みたくなる気持ちになりますけれども、いずれ我々は対応していかなければいけないと思っておりますので、どうかお願いします。

鈴木 会長 花壇の水はいずれ水道使ってもってくるのですか。市の水道だとお金がかかるので、管理者からだめだとか言われませんか。

斉藤 兼光委員 あそこに蛇口をつけてもらえば、いいのですが、なかなか予算的に大変でしょうから。でもバケツで35～40杯以上入るのですが、実際半分以下になると水圧がなくなりチョロチョロとしか出てきません。ためている方も時間がかかります。

小林 課長 ご難儀をかけて申し訳ないです。今お話しをうかがいました中央公園の池の流水ですが、至急に対応しなければいけないことですので、建設課の方に指示いたします。それから、水やりの件ですが、あそこは蛇口というか水源はあるのですが、設置が面倒なようで、そこも来年度もうちょっと使いやすいように工夫の余地がないのかということで、農林建設課の方に話をしておきます。それから水害のガードレール、それから中川原周辺のグラウンド、マウンドなどが流された件ですが、これは9月の補正、今間もなく議会が始まりますけれども、議会が通りましたら、工事を進めることになると思います。

ついでですが、これは、その他の中でお話しようと思ったのですが、水害の関係出ましたので、お話しします。中川原の沼ですけれども、前から問題になっていました、上流側、後川の水門のところから、中川原の沼の方に入ってくるのですが、上流側の沼が埋まっております、かなりゴミもながれてきおりました。今回の水害でそれがはなはだしい状況になりまして、これも今回の水害

の復旧以前から話があったのですが、この沼の浚渫につきましては、来年度の予算でなんとかお願いしたいと財政の方に言われていましたので、今年の冬工事ということも私どもとしては考えていたのですが、来年度の予算でということで話がすすんでいるところでございます。以上でございます。

鈴木 会長

ただいま齊藤委員から残月花火のことで話がでしたが、疑問が残るということで、地域枠予算からお金が出たのは、二年目でしたか。

今野 副主幹

今回で、2回目です。

鈴木 会長

最初出たころは確か却下されたと思います。次の年からは予算をおいて申請があったので。

今野 副主幹

最初は年度途中で申請が出されて却下されたということで、次の年度からと言うことで、22年度から補助金を出しているのですが、神岡地域は場所的にも大仙市内集まりやすい場所でもあるし、危険性があまりないということで、選ばれたみたいです。300人を超える子どもからご老人まで集まったようで、11月3日と言うと結構寒い時期になるのですが、寒いなかでも無我夢中で残月を追いかけている状態で、その後温泉を利用していただいたり、神岡地域の特産品を参加賞に記念品にいただいたりして、年に一回ではありますけれども、神岡地域が潤っている状態ではないかと思われま。

全国で、唯一の残月花火の大会です。残月花火は以前から神岡町に関わりのある花火ということで、ですから伝統文化の継承ということも併せて、神岡地域が選ばれたのではないかと思います、よろしくご検討をお願いします。

鈴木 会長

年々盛んになって、昨年はあの雨降りで、風の強い日にたくさん人がいました。いずれ神岡が発祥の地みたいですし、入賞景品に関しては、神岡の特産物を中心に進呈しますという申請がありましたし、経済効果という大げさかもしれないませんが、やはりまず今年も申請通りやることにしたらどうでしょうか。当初から予算見ていましたので。

そのほかにありますか。

齊藤博伸委員

22番の地域づくり活動支援事業の確認ですが、今回は事業の対象として2件あがっていますけれども、事業の確認です。こちらの納涼の夕べですが、チラシを見ると第5回となっていて、このように以前からやられたものに対して、事業として対象とできるのか、それと蒲と関金のグラウンドゴルフの交流会ですが、毎年継続してできるのか事業の概要的なものに問題はないのかどうか確認したいと思います。

今野 副主幹

ただいま齊藤委員からありました事業は3番の地域コミュニティ活動支援事業の対象になるかと思われま。町内会が開催する各種イベントに対する支援を行う、各町内会単位等で日常的に町内会館を利用し各種コミュニティ活動を行っている住民に対して支援を行うとありますので、このことから単独の町内会のイベントには支援できないと決めておりまして、複数の町内会が企画するイベントに対して助成するというに当初したと思います。それで、北檜岡は今回5回目、蒲関金は2回目、それは確かに継続していく、単発的な事業はそれぞれあるかと思いますが、せっかく支援事業として項目設けたことですので、回数にかかわらず、どちらの町内でも複数町内会で企画された場合はこの対象にお願いできればと思います。

齊藤博伸委員

確認としまして、今まで、やっていたもの、町内会合同でやっていたものに対して、それを該当させることができるということになるのですね。

小林 課長

北檜岡の納涼大会の方は、私も、前に教育委員会の時に関わったことがあり

ますけれども、以前はこういうものに対して、教育委員会の方でもいくらか予算がありました。今はそういうものがなくなったということで、こちらの方に移行してきたということが一つにあります。それから斉藤委員のおっしゃるように、継続でやられていることで、ありますけれども、これは単年度、単年度ですので、来年度になれば蒲の方もやめると言うかも知れないし、北檜岡の方もやめる可能性もゼロではないというか、継続する可能性がずっと多いとは思いますが、継続であっても単年度としてとらえております。

鈴木 会長

よろしいでしょうか。この事業に関して、北檜岡の場合は、市からの補助金が減らされたものですから、ビールとか焼き鳥とか単価以上のものを上乗せして経費に回しておりますけれども、自治会でも単独ではできないだろうなどという話は聞こえてきますけれども、何か親子会などもあるのではないかと話したりしてみましたけれども、今年は2件ですが、これからも増える可能性があるかと思えます。そのほかに何かありますか。

先ほどの祭典の時のトイレですが、こっちの方の地域枠予算で用意してほしいということですか。

小林 課長

すみません。昨年度までは、庁舎の方を部分的に開けて、庁舎のトイレを使っていました。ところがやはり衛生的なものもありますし、セキュリティ上の問題もありまして、職員ではないのですが、庁舎の掃除をお願いしている方に夜ついていただいた経緯がありますが、やはり庁舎の方を開けて電気をつけて、人の分のお金もかかりますので、それよりだったらトイレは当然必要だろうし、庁舎を開ける代わりに仮設トイレを2つ用意する形で、代替の形でこちらの方から、商工会さんの方にこういう形で、どうだろうかとお願いました。

鈴木 会長

トイレは商工会さん持ちとか？

小林 課長

商工会の方も花火関係の予算が例年だいぶ削られていますので、何とか市の方をお願いしていた経緯がありますので、その分の経費は負担していただきたいということですので、地域枠でなんとかお願いしたいと思えます。

鈴木 会長

一機いくらするのですか？

小林 課長

正確な金額はわかりませんが、二機で5万円くらいだったと思います。レンタルですが、汲み取りもありますので、そのぐらいの額になります。

鈴木 会長

今まで通り庁舎がつかえればいいのでしょうかけれども。庁舎がだめなら福祉センターのトイレとか。

小林 課長

結局、間接的な予算になるのですが、電気つけて、人をつけて、あとはセキュリティの問題もあります。人はついているのですが何かと問題があるということで、今こちらの方からお願いしたところでございます。

鈴木 会長

終日やってくださいと言う訳でもないでしょうが。

小林 課長

一応終日です。日中は職員がいますが、終日トイレを開放しています。それよりも現実問題でトイレを借りたほうが安いということですか。

渡部聖登委員

花火終わった後もあそこで舞台か何かありますよね。支所に行くのが面倒だと言う人にそこらを汚されるより設置した方がいいと思えます。

小林 課長

トイレは二基ということで、商工会さんの方にお話ししたところ、足りないという話はなかったです。時間帯によって多少並ぶことがあるかもしれません。

鈴木 会長

地域枠予算的に見てはどうでしょうか。

小林 課長

地域枠予算全体を見てということですね。地域枠予算は昨年とほぼ同額ですが、昨年も、その前もですが、例年、最後に残った額で、笹倉のテングス病の桜の剪定というものをやって予算の残が無いようにしています。一昨年は10

0万円を超える額が、笹倉の桜の剪定にまわりました。昨年は順調に要望等がありまして、50万位の額をまわりました。余裕があるかないかというのは難しいですが、大丈夫かなという感じです。

鈴木 会長 わかりました。
竹原 委員 予算に余裕があるのであれば、設置したほうがいいのではないかと思います。
高橋 委員 やはり人が集まる場所必ず必要だと思います。庁舎の方を開けていただいていたのですが、後々お掃除のことを考えると、外にある方が気軽に使えるのではないかと思います。

鈴木 会長 皆さん賛成ということですので、当初あげたとおり、承認するというので。予算事業については今日話し合ったことの結果から、おおむね了承ということで、よろしいでしょうか。

前回の協議会で副市長来たときに、提言してございましてけれども、その回答について事務局からお願いします。

小林 課長 それでは、資料の36ページをお願いします。36ページは会長さんからお話のありました5月の地域協議会の時に出しました提言そのものであります。そして別紙で一枚、後から添付しました。こちらをご覧ください。こちらの上の二つの枠は、36ページと同じであります。こちらに対しての回答書までの形にはなっておりませんが、担当部局の見解ということで、教育総務部の方から、このような文章がきております。これをざっと読ませていただきます。

「閉校後の施設の利活用案につきましては、今後、次のように進めていく予定です。

まずは、神岡地域協議会において、地域住民、地元自治会等からの要望・利活用案と、要望がある市の部署からの利活用案とをいっしょに審議していただき、その中から、具体的で実現性があり神岡地域として適切と考える利活用案を教育委員会に提案していただきたいと考えております。

これを参考にしながら、市の実施計画に基づく施策の展開のために利活用できないかなど様々な角度から検討し、決定したいと考えております。」

と言う風な内容でございます。要するに、地域住民、市から出た提案なども、地域協議会の方で、もう一度検討いただいて、そして再度教育委員会の方に提出していただきたいと思っております。下段の方は分かりにくい文章になっておりますけれども、内容的にはそういうことだと思います。それを受けて、37ページお願いいたします。小学校の跡地の利活用ということで、教育委員会の方から支所に入った文書がこれでございます。上の方は特にありませんので、線で囲まれたところだけ確認させていただきます。上の方、一が公文書館ということで、二のほうは総合防災備蓄倉庫ということで、それは総務部の総合防災課で、備考欄の方に2教室ということになっているところでございます。もう少し具体的にお話しいたしますと、公文書館につきましては、市の我々が仕事をしているところの文書を保存して、そして公開するということを考えているということでございます。そして、これにつきましては、北神小学校の校舎、体育館というふうな考えでいるようでございます。校舎、体育館といっても随分ざくっとした話だなと正直思います。体育館につきましては、今、夜間ずっとふさがっている、非常に利用されている状況ですので、どこで体育館という話がでるのかと非常に疑問に感じたところでございます。後段につきましてもどの程度なのかということもよくわからない状況でございます。防災消防用品の

備蓄ですが、これは今の、震災などもあるということだと思いますけれども、2教室程と言うことで、こちらの方にも書かれております。そして次に38ページをお願いします。北神小学校の跡地利用につきましては、先日このように市長宛てに北橋岡3町内と、そして地域協議会の会長名、北神小学校の廃校舎利用促進委員会ということで、連名で校舎利用の要望書を、あげているところでございます。ざっと本文を読ませていただきます。

「この度の東日本大震災にあたり、市長の陣頭指揮の下での被災地復興への支援、市民として感激しているところであります。一日も早い復旧とさらなる復興を望むものであります。

さて、学校統合により廃校となる北神小学校の利用方法については、『廃校利用によるにぎわいの創出』に関連して要望させていただきます。

市では公文書館と防災用品の保管場所としてお考えのようですが、私たち地域住民は、北神小学校の廃校舎が、人々が行き来し交流できる場所になることを望んでいます。したがって市の計画に加えて、この建物を『音の街大仙』の中核地としての「音楽の館」として利用したいと考えております。

ご存じのように、神岡地域には全県に80名余りの会員を擁する『センセーションナルジップ』があり、秋田県ばかりではなく、東北を代表する一般人のマーチングバンドとして、毎年のように全国大会に出場し活躍しております。また、大仙市内には同じように全国大会で活躍している小中高、一般の優れた各種音楽団体が集中しており、全国でも類を見ない音楽の盛んな地域であります。

北神小学校は市内のどの地域からも交通の便がよく、加えて民家が離れていることから、騒音問題で、練習場所に困っている各音楽チームにとっては絶好の場所です。従って大仙市民ばかりでなく、広く県内の音楽関係者が集い、互いに刺激し合い、音楽の技量を伸ばす拠点になることは間違いないと考えております。

具体的な利用方法や、市民との交流については現在関係者の間で協議中ですが、どうか本要望が地域の声として、届きますようお願いしております。」

ということで、市長宛てに新たに要望が出されているところでございます。この要望につきましては、進藤委員、武藤委員に付け加えていただければと思います。

鈴木 会長
進藤純雄委員

進藤委員をお願いします。

要望書の中にも私の名前がありますがけれども、今、文書が紹介された通りですけれども、私は北神小学校10期生で、今、北神小学校開校53～54年になり、廃校になるわけですがけれども、建設は平成6年の建物なので、まだ17年しか経っていないし、市の方で言っている公文書館とか防災グッズだけだとすごく寂しいなと思っております。ジップの武藤さんとは面識があったので、練習風景等を見させてもらって、非常に練習する場所、練習するための場所に移動も苦勞されているのを何度も見ております。どうしてこんなに全国大会で活躍している団体さんがこんなに苦勞しなければいけないのかなと思っていました。そういう意味で町内の代表の方を含め、鈴木和栄地域協議会長さんも交えて4人で協議しまして、いろいろ検討したところ直接市長へ要望をだした方がいいのではないかとということになり、このような文章となりました。これからどういう形で市長の方からくるかわかりませんが、音楽団体に

とっては、武藤さんに聞いたところ、非常にやりやすい場所だと聞きましたので、ぜひ大人だけでなく、子供たちも、地域の皆さんもみんなが集えるにぎやかな館になって活用されていけば、ますます地域が活性化になるのではないかとこの気持ちもあって、このような要望書をだしたところでした。具体的な団体については、ジップさんを中心にいろいろな和が広がろうとしているところですので、そこら辺は武藤さんにご難儀をかけることがあるかと思えます。ともかくそういう建物として公文書館等とも活用してもらいながら、音楽団体さんの活用の場所として、使ってもらえればなと思っております。協議の中で出たのですが、体育館については今まで通りいろいろな団体が使ってもらい、グラウンドについては500歳野球等でも使ってもらいながら、双方にうまく連携をとりながらやってもらえればいいのではないかなど。市の建物と継続になるとセキュリティ問題もおそらく心配なくやれるのではないかな、掃除とか、周辺の草刈り等は各種利用団体でお互いに連携をとりながら管理の方もしながらやっていければと思っております。関連して北神小学校の道路花壇は今年度で、団体は解消になるということですが、ある団体さんで、引き受けてくださることが、内々に進んでおります。いろんな面で北神小学校の活用はこれから進むと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

武藤良仁委員

何回かこの協議会でも話題に上げてもらっていて、一団体を運営するものとしては非常にありがたいお話だなと思っております。ただやはり私達だけというより市全体で、この地域のためになるような使い方ができればと私個人は思っております。大仙市にはすごい数の音楽団体、郷土芸能を含めて文化団体があるのですが、すべて地域芸能であっても、それを次世代につなげていく方法で皆さん壁にぶちあたっているような状態で、そういう中でも皆さんで、交流しながら、もしかしたら興味ある人はそこに行ったら学べるような形に発展させて行けたらいいなという思いもありますので、もしよかったらぜひお願いしたいなと思っております。

鈴木 会長

と言うことで、やはり当初地域を交えて相談したほうがいいと言うことで、北檜岡三町内会の代表ということで、齊藤劭さんに入ってもらって相談してもらいました。この文章ではジップさんを全面に出してはおりますけれども、地元活躍している団体ですから入れますけれども、どの団体も練習場所に苦労しているということで、また潜在的にも元吹奏楽をやった人たちはやりたいと言っていますので、文書は文書としてそういうことは背景にあります。もう一つは齊藤さんが言うことにはいろいろ地域の意見をくみとっておるようで、一つはここには書いていませんけれども、飴売り節の同好会の人とか、軽スポーツの卓球クラブも利用したいなと言っております。いずれ全教室、数はありますので、いろいろ調整を取りながら、可能ではないかと思えます。皆さんの了解を得ず、協議会の会長名もありますので、いずれ何回かこの話も出ていますので、なるべく早く意思表示をしたほうがいいのではないかと、市長に要望書が届くようなことをやりました。以上背景についてお話しました。みなさんから何かご意見ありますか。

工藤 委員

先手、先手で行動したほうが、受けもよくいいのではないかと思います。いろいろお話を聞いてみてユニークですし、学校の周りにも、民家もありますから、いいのではないかと思います。

齊藤 委員

大変すばらしい案だと思います。人が行きかって活気がある場所であれば最高であると思えます。

- 藤井 委員 私、協和の小種とか船岡を自治会で見てきたのですが、交通の便がよいので、大賛成ですが、こういう農業的な意味でたとえば菜種油をやるとか、そういう発想はなかったものですか。例えば介護とか、誘致工場とか。そういうふうには各地域が持っている、旧大曲が一番近いし、文化的なことでも、この発想が生まれるのが当然ですが、プラスアルファ的なもので、町より、よそからきたような残月と同じような発想でなくて、地域がこうだという意味で、ジップとか音楽の街ということで、地域を高めるという発想、地域をいい意味でたとえば農業的なものなどが出なかったかと、あるいは高齢社会に対する介護的な意見が出てこなかったかそれをお聞きしたいです。
- 鈴木 会長 農業的なものですが、今のところは出てきません。一部小学校をお年寄りのお茶飲み場に使えないかというのは出ております。会社関係のところは今のところもこれからもわかりません。いずれこちら側の要望として出したものから。これに勝る希望が出れば、それはどう判断でるかわかりませんが。
- 藤井 委員 と言うのも、大仙市西部の方が今合併になって、今度北部というか太田の方で小学校の合併があるので、そうした場合の発想が地域、地域で、特徴が出てくる形で、私は結構だと思います。その辺のところまで、検討していくグローバルな考え方を持っていく形があればいいのではないかと思います。よく外を見ながら考えたほうが、みんなの賛成を得られそうな感じがします。
- そういう意味では高邁な考えのような、賛成ながら危惧するところがあります。そういうところですよ。
- 鈴木 会長 貴重なご意見ありがとうございます。この要望書について皆さんに背景と問題点を指摘していただきましたけれども、これは要望書として皆さんにご了承いただきたいと思います。方法としては、進藤委員が先頭に立って資料的に一生懸命に進めていただきましたけれども、地元の意見をこれからも吸い上げる形になります。要望書についてはこれで終わりたいと思います。その他として事務局から何かありますか。
- 小林 課長 その他ですが、先程の沼の浚渫につきましては、申しあげました。今回の水害でさらに一部上流側の沼が埋まったということで、来年度の予算で手当てしたいと思います。それから前にご質問いただきました中川原の釣りの遊漁権ですが、漁協のほうに問い合わせしましたところ、小中学生が親子で遊びに来ているものにつきましては、お金はとっていないということです。ご報告させていただきます。
- それから先ほどの市への提言でございますが、別紙でございます、地域協議会として、地域住民、地元自治会要望、それと市の部署から出た要望、今二つ出てきているものを勘案していただき、審議していただき、この中から実現性があり、神岡地域で適切と考える利活用案を教育委員会に提案していただきたいと考えております。このように文書があるのですが、今の話し合いをまとめてみますと、市から出ているこの二つの案、公文書と防災用品の保管、この二つについては必ずしも否定するものではないけれども、それに加えて音楽の館としての機能をメインにしてやってもらいたいというふうな地域協議会としてのまとめでよろしいでしょうか。
- 鈴木 会長 皆さんそれでいいですよ。あまりに公文書館がありすぎるのではないのでしょうか。小種小学校もですよ。
- 藤井 委員 体育館も使っております。
- 小林 課長 保管庫みたいなものがあって、今回の考え方の中にも保管庫的な要素も大分

あると思うのです。なので、今藤井委員がおっしゃいましたようにだぶっている部分があると思います。あちこちに保管庫があるので、あえてまたと言う感じもいたします。

鈴木 会長 防災グッズをおくにしてもあそこは水がつくところでもありますので、ぎりぎりまで、来たことがあります。

藤井 委員 こちらは交通の便がいいので、すぐに運びだせますからね。車も。そういう面では、二つの教室に置きたいというので、一年分置く、西部分とかそういう風に連絡が来るのでしょうか。大仙市分ではないと思いますね。

小林 課長 今日の結果を教育委員会に対する回答として、地域協議会としてあげてみたいと思います。

鈴木 会長 他に皆さんからなにかありましたら。

武藤 委員 ここで聞くのはどうかと思いますが、小学校のスクールバスについてですが、ちょっと決定事項がわからないものですから、北檜岡が全部スクールバスの対応になると聞いたのですが、結果わかりますか。

小林 課長 今正確な情報はもっておりません。いろんな話が出ているということは聞いています。

佐藤康晴委員 私が聞いたのは、たしか北檜岡全域が乗れるということです。

伊藤 参事 今の件ですが、地域公共交通の会議で、教育総務課の方で説明があったのですが、北神小学校の方は、北神小学校をスタート地点にして、八石を周るコース、いずれ4キロ以上の生徒さんのところをスクールバスで運行するという事に決まっているようで、中学校が6キロ以上、小学校が4キロ以上とのことです。北檜岡の上、中、下の町部は運行しないようです。

佐藤康晴委員 この前説明会があって、私出席していないので、詳しいところはわかりませんが、北檜岡全域バスになるような話でした。6月20日に説明会が改善センターでありました。それで蒲もジャンボタクシーがでるような話もありました。

武藤 委員 それで、何を言いたいかというと、北神小学校の町部の子ども、公民館に集合してバスに乗るということを伺って、それはそれで、よかったなと思ったのですが、その対象者が北神小学校に在籍しているものと言う限定があるとお聞きして、北檜岡地区から神宮寺小学校に入学して、通学している児童さんが数名いらっしゃいまして、その方々は対象外というお話で、やはりその方々にしてみたら、もちろん神宮寺小学校が統合しなければそのまま通わせて卒業するつもりだったからいいのですが、心情的なところで、疑問を抱いている方が出だしているようですので、「北神小学校に在籍している」というセパレーションは取っ払っていただけないかなと思います。

小林 課長 今ちょっと中央公民館の方に問い合わせたところ、具体的な話としては入ってきていないそうです。多分正式に決定という状況ではないのかなと言う感じを受けるのですが、まず今、武藤委員がおっしゃるように同じ所から通っているのに、今まで、神宮寺小学校に通っている人はだめで、統合後に神宮寺小学校に通う人はいいというそういう理屈は変だと思うので、地域協議会としてそういう意見が出たということで、話しさせてもらいます。

藤井 委員 今のことですが、武藤さん、私も北神小学校に案内来たので、行った時には伊藤参事が言った回答でした。北神小を出発して、戸月、八石を周って神小までの運行、しかし冬は初めての経験なので、冬だけは町部の人たちも乗せるとい風に回答聞いたのですが、また別になったのですね。委員になっている方

に聞いたら関金のほうは今タクシーで通っているようですが、蒲は歩いてくることになっている、それは了承したわけです。しかし今、北神がバスで通えるとなって4キロ近くの蒲の方もおかしくなる。そこでまたごちゃごちゃとなったという話は聞いています。今、課長が言ったように、はっきりしていない、それと一つ気に入らないのが、あれをやる時はみんな本庁で、神岡の教育委員会とは関係ないのです。ああいうのに地方の意見は何も聞けないわけです。地域の仲立ちする人がいない、地方の支所は相手にされていないという様に聞こえるように受けとめております。地元の人が文句言った結果が最初のあちらの公式見解が正式にならないで、今のような話が出てきた。だから地方の声をもっと出して行こう、いい意味の発展としていこう、声を出して行こうと受け止めてきたので、参考になればと思います。

小林 課長 これについては、今お答えできませんので、次回に教育委員会に聞いてくるか、あるいは教育委員会の方に出席を求めるかして、次回にきちっと答えたいと思います。よろしく願いいたします。

鈴木 会長 あとはありませんか。
なければこれで、今日の地域協議会は終了させていただきたいと思います。今日は皆さん長時間ありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人

議事録署名人